

令和6年9月3日

報道関係者 各位

香川県農業協同組合

JA香川県 再雇用制度「かえってきまい」創設 ～職員一人ひとりのライフサイクルに合わせた働き方を～

1. 趣旨

JA香川県は、個人のライフサイクルに合わせた働き方の選択ができるよう支援するため、令和6年9月1日に再雇用制度「かえってきまい」を創設しました。過去にさまざまな理由から当組合を退職された方が他企業で磨いた知見とスキルを活かし、再び当組合で活躍いただくための制度です。また、これまでの経験等に応じた待遇で優先的に雇用することにより、効率的な採用活動の実現と組織の活性化を図ります。

2. 応募資格

【退職時】

- ① 勤続年数が満3年以上であること。
- ② 退職理由が、結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者の転勤、自己啓発、転職等、その他組合が特に認めたものであること。

【再雇用時】

- ① 業務に支障をきたす健康上の問題がないこと。
- ② 退職日から1年以上経過し、かつ10年を超えていないこと。
- ③ 再雇用時の年齢が、就業規則で規定する正職員の定年未満であること。（定年年齢：60歳）

■今回の制度では、中途退職した職員がこれまでと違う環境で活動して得た新たな知見とスキルをもう一度当組合で活かすことや、現在当組合で働いている女性たちに対し、子育てと仕事の両立について抱いている不安をぬぐうことができると考えています。

【本件に関するお問い合わせ先】

JA香川県 人事部人事課 担当：大森・白井 電話：087-825-0207

※情報提供：JA香川県総合企画部総合企画課 電話：087-825-1233